

委託	フレイル改善通所サービス（案）
目的	事業対象者・要支援者に対して、栄養（食・口腔）、運動、社会参加を取り入れたフレイル改善のための複合型プログラムを提供することにより、利用者の心身機能・生活機能を改善・向上させ、地域での社会参加を促進することで、いつまでも自立した生活を送ることができるよう支援する。
対象者	フレイルの方（65歳以上の要支援者、事業対象者）かつ、ケアマネジメント上必要と判断された方 ※居住区外での参加も可
利用回数	週1回（月4回）
利用時間	90分程度（受付、健康状態確認時間は含まない）
開催場所	各区・支所1ヶ所程度（11か所） 受託事業者で確保すること
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル改善のための、栄養（食・口腔）、運動、社会参加を取り入れたプログラム（提案による） （例）受付、健康状態確認、約1時間の運動プログラム（休憩含む）、約30分間のフレイル改善のための講話（栄養（食・口腔）、社会参加の重要性等）グループワーク（仲間づくり） ・自宅でできる宿題等を提供し、自宅での運動の継続を支援 ・サービス終了後も地域での様々な健康づくりや社会参加ができるよう支援 ・集団で実施
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の受付、利用決定者への案内文の送付 ・ケアプラン作成者との連絡調整 ・健康状態確認、プログラムの実施、安全管理、利用料の徴収 ・効果測定（利用開始時 及び ケアプランの期間（6ヶ月）終了月の月上旬） ・サービス終了後のフォローアップ（提案による） ・実績報告
効果測定	フレイルチェック（簡易版）、5m歩行、TUG、15秒立ち座り、開眼片足立ち、握力、基本チェックリスト
利用期間	原則6ヶ月、1回のみ延長可（最大12ヶ月） 終了後、6ヶ月以上経過後、大きく体調変化があった場合等は再参加可
終了の基準	6ヶ月目の効果測定を踏まえ、事業者、利用者、ケアプラン作成者が打合せして判断
定員	20人
送迎	原則なし。ただし、開催場所が最寄駅より遠距離の場合は、希望者に駅より送迎を実施すること（再委託可）
人員基準	看護師1名＋運営スタッフ（利用者1～10人の場合1名以上、11～20名の場合2名以上） ※運営スタッフのうち1名は、健康運動指導士・介護予防運動指導員・介護予防指導士等の運動指導に関する資格を有すること
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> ・20名が両手を広げてもぶつからないで運動ができる広さ 5m歩行の測定ができる8m以上の歩行路 ・サービス提供に必要な設備・備品（椅子など） ※他のサービス・事業等と空間又は時間を区分して実施すること ※運動器具の使用は任意
利用者負担	あり 徴収者：受託事業者

委託	フレイル予防支援事業（案）
目的	<p>65 歳以上の方を対象に、フレイルチェックやフレイル予防のための栄養（食・口腔）、運動、社会参加についてのアドバイスを行い、フレイルに気づき、生活習慣を見直すきっかけとする。</p> <p>イベントの開催又は既存の通いの場への講師派遣を行い、無関心層や閉じこもりがちな方でも参加しやすいよう趣向を凝らした内容とし、また、参加をきっかけに地域での様々な健康づくりや社会参加の取り組みの動機付けができるよう支援する。</p>
対象者	<p>市内に住所を有する 65 歳以上の方（過去に参加した方は、原則、6 ヶ月後以降に参加）</p> <p>※居住区以外での参加も可</p>
開催頻度	各区・支所ごとに、①イベント型・②派遣型のいずれかを月 1 回実施すること
開催場所	<p>①イベント型：受託事業者で確保すること ※各回が、同一場所でなくても可</p> <p>②派遣型：派遣を希望する団体が確保した場所</p>
送迎	なし
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイルチェック（簡易版） ・フレイル予防のための講話（栄養（食・口腔）、運動、社会参加） <p>無関心層や閉じこもりがちな方でも参加しやすいよう、趣向を凝らした内容とし積極的に広報を行う。（提案による）</p> <p>また、参加をきっかけに地域での様々な健康づくりや社会参加の動機づけができるよう支援する。（提案による）</p>
時間	90 分以上
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の確保（①のみ） ・申込受付 ・イベントの開催又は講師派遣の実施 ・実績報告（参加者の状態等）、アンケート（参加のきっかけ、リピーターの状態の変化等）
定員	20 人以上
利用者負担	なし
人員基準	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に運営できるよう、必要な人数を配置すること ・資格は問わないが、イベント内容により事前にリスクを伴うことが予想される場合は、看護師等を配置し、参加者の安全確保に努めること
設備基準	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が両手を広げてもぶつからないで運動ができる広さ ・サービス提供に必要な設備・備品（椅子など） <p>※他のサービス・事業等と空間又は時間を区分して実施すること</p>
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル改善通所サービスと同一事業者が受託し、一体的に運営すること。 ・支援が必要な参加者を、所管する地域包括支援センターにつなぎ、必要な支援（例：フレイル改善通所サービス）が受けられるようにすること。

フレイル改善通所サービス・フレイル予防支援事業の事業者選定について

1. 選定方法（プロポーザル方式の実施方法）について

- ・ 価格を提示した上で、提案内容や技術など価格以外の要素を評価する企画提案方式で選定する。
- ・ 一体運営を条件とし、各区・支所 11ヶ所ごとに 1 事業者を選定する。
なお、健康ライフプラザ（JR 兵庫駅前キャナルタウン内）及びしあわせの村内の施設（温泉健康センター）を活用した事業実施も検討中（実施時期未定）
- ・ 企画提案書等の書類に基づき、参加資格について審査する。
- ・ 選定委員会②では、プレゼンテーションと併せて、実技も行う。

2. 選定スケジュール（予定）

- 6月7日 介護予防専門部会
〔検討事項〕 事業内容
- 6月7日 事業者選定委員会①
〔検討事項〕 事業内容（公募実施要領）、選定基準
- 6月下旬～7月下旬 提案募集
- 8月上旬 事業者選定委員会②
〔検討事項〕 事業者の能力、提案内容の評価
- 10月 事業開始予定

3. 選定委員について

学識経験を有する者、医療・福祉関係者、市職員により構成する。